

道路上における転倒事故に係る損害賠償請求事件の和解について

上記の議案を提出する。

令和7年(2025年)6月2日

提出者 町田市長 石 阪 丈 一

道路上における転倒事故に係る損害賠償請求事件の和解について

次のとおり和解をする。

1 訴訟当事者

原告

被告 町田市森野二丁目2番22号

町田市

2 和解の内容

道路上における転倒事故に係る訴訟（損害賠償事件）の和解金として、原告に対し900,000円を支払う。

3 事故の概要

原告は、2021年3月3日に自転車（ロードバイク）で市道を走行中、路面の損傷箇所に自転車の前輪がはまって転倒し怪我を負った。

原告は、市道に瑕疵があったと主張して、2024年1月25日付けで治療費及び慰謝料等2,189,165円及び遅延損害金の支払いを求める訴訟を提起した。

横浜地方裁判所相模原支部にて審理が進められてきたが、2025年4月3日付けで裁判所から和解案の提示があり、これに従って和解による解決を図る。